資料4-1 令和5年度第2回 事業評価委員会

東京都市計画道路補助第230号線 (練馬区大泉町三丁目 ~同区土支田三丁目)

令和5年7月10日 建設局 道路建設部

目次

1.	事業概要	 1
2.	社会経済情勢等の変化	 5
3.	事業の投資効果	 6
4.	事業の進捗状況	 10
5.	コスト縮減等	 12
6.	対応方針(原案)	 13

1. 事業概要(1)

[全体概要]

路線名:補助第230号線

区 間:練馬区関町南四丁目

~同区光が丘三丁目

延 長:約10.4km

[今回評価区間]

区 間:練馬区大泉町三丁目

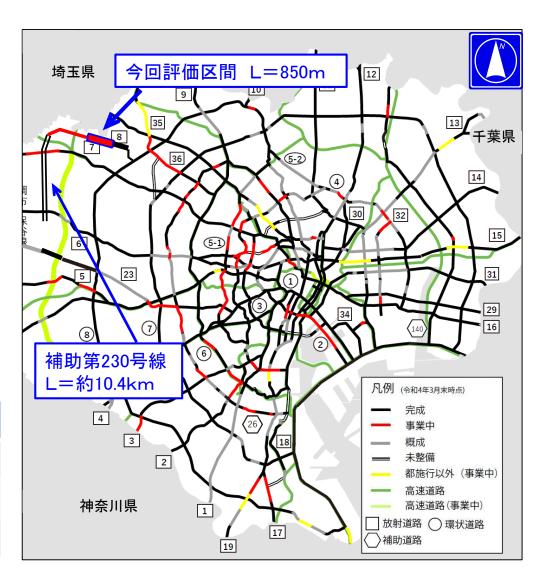
~同区土支田三丁目

延 長:0.85km

幅 員:18m(2車線)

事業費:約77億円

年 度	計画等
昭和41年7月30日	都市計画決定
平成21年7月21日	事業認可取得
令和10年3月31日	事業認可期間



1. 事業概要(2)

事業中(現道あり) 事業中(現道なし) その他(未整備)

その他(完成・概成) 高速道路等

鉄道等

今回評価区間周辺の概要



同一路線の沿道状況





事業の効果

- ■練馬区北西部地域の道路ネットワークが形成され、 交通が円滑化し、防災性が向上
- ■歩道を整備し電線類の地中化や街路樹の植栽により、 良好な都市景観が創出

1. 事業概要(3)



1. 事業概要(4)

前回







今回

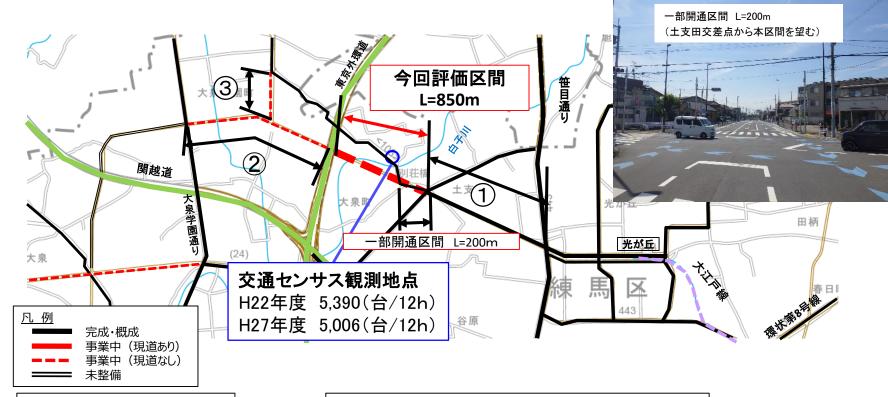








2. 社会経済情勢等の変化



社会経済情勢の変化

■ 本路線周辺の現況交通量 H27年度は、H22年度と比較し て横ばい

関連する他事業等の進捗状況の変化

	施行	地区	着手年度	用地	工事
1	東京都	補助第230号線 (土支田)	平成25年度完了	_	_
2	東京都	補助第230号線 (大泉町 Ⅱ期)	H22	72%	未実施
3	東京都	補助第233号線 (大泉学園町)	H27	45%	未実施

3. 事業の投資効果(1)

定量的効果

【便益(B)の算定】

【費用(C)の算定】

現在価値化総便益	209. 0億円
走行時間短縮便益	159. 2億円
走行経費減少便益	36. 3億円
交通事故減少便益	13. 5億円

現在価値化総費用額	103. 3億円
工事費	64. 2億円
用地費	35. 5億円
維持管理費	3. 6億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 令和4年2月)に基づき分析

【費用便益比(B/C)の算定】

B/C = 2.0(前回 2.2)

3. 事業の投資効果(2)

定性的効果

	事項	該当
	交通渋滞の解消	0
交通	物資流動円滑化への寄 与	0
	バスの定時性	0
	迂回交通の減少	0
景観	都市景観の向上	0
	緊急車両の走行	0
	延焼遮断	0
防災	災害時の避難路の確保	0
	消防活動困難地域の解 消	0

	事項	該当
	土地利用の転換・高度化	0
	交通不便地域の解消	0
くらし	商業・産業の活性化	0
	公共施設へのアクセス向 上	0
	交通事故の減少	0
安全	バリアフリー化	0
\ \ \ -	自転車や歩行者のため の空間確保	0
	その他	

※該当欄の◎は次頁以降に概要あり

3. 事業の投資効果(3)

定性的効果

〈くらし〉・交通不便地域の解消

- ■補助第230号線は、大江戸線延伸の導入空間としても活用される見込みである。
- ■本路線を整備することにより、練馬区北西部の道路ネットワークが強化され、誰もが快適に移動できる交通環境が創出される。



3. 事業の投資効果(4)

定性的効果

〈防災〉・緊急車両の走行

- ・災害時の避難路の確保
- ■本路線の整備により、第一次緊急輸送道路と第二次緊急輸送道路とが結ばれ、防災性が向上する。
- ■光が丘公園や光が丘病院、光が丘警察などへの、避難拠点へのアクセス向上が図られる。



一次路線:応急対策の中核を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線

二次路線:一時路線と区市町村役場、主要な防災拠点(警察、消防、医療等の初動対応機関)を連絡する路線

三次路線:その他の防災拠点(広域輸送拠点、備蓄倉庫等)を連絡する路線

4. 事業の進捗の見込み(1)

事業費の執行状況

(R4年度末時点 カッコ内は前回評価時点)

	用地費	工 事 費	合 計
全体事業費(百万円)	4,842 (4,918)	2,861 (1,652)	7,703 (6,570)
執 行 済 額(百万円)	4,138 (3,557)	663(210)	4,801 (3,767)
執 行 率(%)	85.5 (72.3)	23.2(12.7)	62.3(57.3)

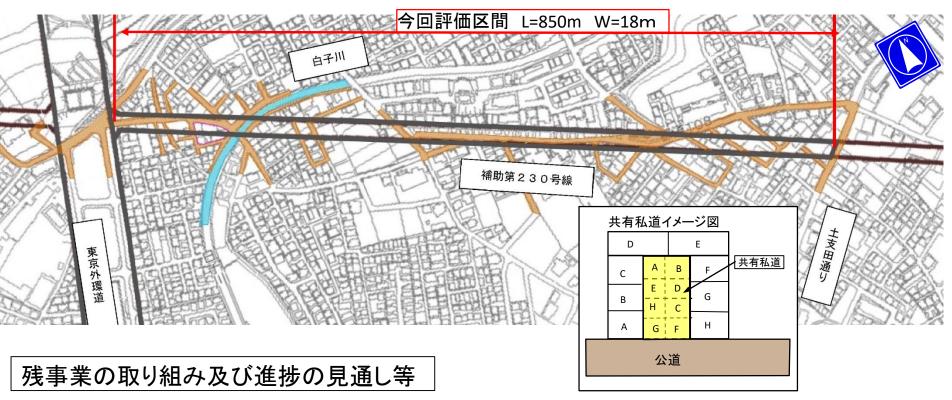
用地取得状況

取得予定面積	既取得面積	用地取得率
(A)	(B)	(B/A)
8,400m²	8,079m² (7,357m²)	96.2% (87.5%)

4. 事業の進捗の見込み(2)

一定期間を要した背景等

- 多くの地権者から事業への協力を得られたが、共有私道が点在しており、用地折衝に時間を要した。
- また、一部の権利者については、合意を得るにあたり時間を要した。



- 用地は約96%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、 計画的に折衝を進めていく。
- 用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、引き続き工事を実施していく。 (排水管設置工事、街路築造工事、擁壁設置工事、橋梁下部工事)

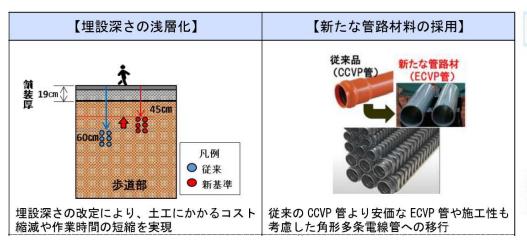
5. コスト縮減等

新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性

■ 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等を見直す 可能性は極めて少ない。

コスト縮減の取組

- 施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
- 無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用 し、コスト縮減に取り組む。
- 中温化アスファルトの原則活用を通じ、二酸化炭素の排出量抑制に繋げる





6. 対応方針(原案)

(事業の必要性に関する視点)

- ■練馬区北西部の道路ネットワークを形成し、交通の円滑化が図られるとともに、防災性が向上する。
- ■歩道を整備し電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出する。
- ■大江戸線延伸の導入空間としても活用される見込みである。

(事業の進捗と見込みの視点)

- ■用地は約96%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、 計画的に折衝を進めていく。
- ■用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、引き続き工事を実施していく。

(排水管設置工事、街路築造工事、擁壁設置工事、橋梁下部工事)



対応方針(原案)継続

- 事業の必要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切。
- ・本区間の一部についてはすでに暫定交通開放されており、中止の場合は、道路ネットワークとしての 事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。